

令和3年度第8回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和3年度第8回定例松本市教育委員会会議録

令和3年度第8回定例松本市教育委員会が令和3年11月18日午後3時00分教育委員室に招集された。

令和3年11月18日（木）

議 事 日 程

令和3年11月18日午後3時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

[議案]

第1号 「新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した学校運営ガイドライン」の改訂について

第2号 松本市指定文化財の指定に係る諮問について

第3号 国宝旧開智学校校舎保存活用計画（案）について

第4号 教育財産の取得の申出について

[報告]

第1号 年末年始期間における貸出冊数の変更について

第2号 卒業式・入学式の実施について

第3号 松本市基幹博物館1階活用市民会議の提言について

第4号 基幹博物館新築主体工事について【非公開】

[その他]

教 育 長 伊 佐 治 裕 子

〔出席委員〕

教育長職務代理者	小 柳 廣 幸
教 育 委 員	福 島 智 子
//	橋 本 要 人
//	佐 藤 佳 子

〔出席職員〕

教 育 部 長	藤 森 誠
教 育 政 策 課 長	赤 羽 志 穂
学校施設担当課長	丸 山 丈 晴
学校支援センター長	高 野 毅
生涯学習課長 兼 中央公民館長	高 橋 伸 光
中 央 図 書 館 長	小 西 え み
文 化 財 課 長	竹 原 学
博 物 館 長	木 下 守
基幹博物館建設担当課長	中 原 和 彦
学校支援センター主任指導主事	牧 野 圭 介
青 少 年 ホ ー ム 所 長	中 村 三重子

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	三 澤 良 彦
教育政策担当係長	小 澤 弥 生

《開会宣言》 午後3時00分

伊佐治教育長は令和3年度第8回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 定刻になりましたので、第8回定例教育委員会を開催いたします。冒頭に、私の挨拶に代えて、一昨日発生しました、長野市の学校の敷地内にある石碑が倒れて児童が大けがをしたという事故を受けて、松本市内の学校も学校教育課の施設担当が昨日から点検に入っていますので、その件について担当課長から報告をさせていただきます。

学校施設担当課長 学校施設等の点検について説明

教育長 はい。ありがとうございました。

先ほど申しあげたとおり、松本市では昨日の朝から既に点検に入っていますが、県からは昨日、夕方のニュースにもなっていましたが通知が発せられています。石碑のほかにも門柱ですとかブロック塀、遊具それから運動施設など合わせて点検をするようにということです、引き続き点検結果をご報告していきたいと思います。

施設担当課長とも、今回は小学校5年生ということで比較的大きな子どもさんが寄りかかったことで倒れたということで、今まではそこまでのことは想定外だったかもしれないですけども、学校では子どもたちの活動する中で想定外のことを想定して対策を立ててはいけないということを話しました。ただ、コンクリートといいますか接着してあるようなものについては、これを機に対策を講じていくということで対応していきたいと思います。

橋本委員 今回、県からの指示があって特別点検をされたということですけど、3件見つかったわけですね。こういう特別点検をやって見つかったこと自体はいいことなのですが、定期的にきちんとそういう施設点検というのはいないと今回で終わりという話ではないと思います。そういう意味で3か月とか半年とかどういう期間でやるのがいいのか、しっかりと指示を出して点検を常時行うような体制を敷くことが重要ではないでしょうか。

教育長 はい。おっしゃるとおりです。先ほどお話したとおり想定外というようなことのないように対応していこうということです。松本市では市雇用の学校施設管理職員を置いていますので、その職員が中心になって定期的に、今ご提案のあったようにチェックリストのようなものを学校で設けて、常に点検をしてい

くということに早速取り組んでいけたらと思います。

学校施設担当課長 点検につきましては、毎年度、年度当初に施設管理職員を集めまして、点検項目等確認しております。そうした中で、改めて徹底してやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

教育長 石碑については心棒がないものは、何か根本的な対策を考えるということが必要かと思えます。ありがとうございました。

それでは、令和3年度第3回定例教育委員会の会議録について事前にお送りしてありますが、ご承認ということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。それではホームページにアップしていきたいと思えます。

《署名委員の指名》

教育長 本日の会議録の署名委員は佐藤委員、福島委員です。よろしくお願いします。

本日の議事に入りますが、先日、成人式のことについてご相談を申しあげましたけれども、その際に橋本委員からご提案があった成人式前に抗体検査キットを使用すべきか、その対応について担当課で調べましたので、そのことについてご報告させていただきます。

生涯学習課長 成人式前の抗原検査キット使用に関する方針案について説明

教育長 ただいまの説明に対してご質問などありますでしょうか。

橋本委員 それは事務局の判断ですか、それともほかの関係部署とも合議の上での決定ということですか。

青少年ホーム所長 保健所に確認しまして、このように担当課で判断させていただきました。

橋本委員 保健所は要らないと言っているわけですか。

青少年ホーム所長 はい。そこまでは必要ないと。

橋本委員 そこまでは必要ないと保健所がはっきり言っているわけですね。科学的な見地から。

生涯学習課長 保健所長及び担当の保健予防課へ確認しました。

橋本委員 20代の予防接種率が一番低いですよ。一番低い人たちが来るのに、300万かかるからやりませんって言えるんですか。今また感染者の数が跳ね上がりつつあるじゃないですか。本当にそういう判断でいいのか極めて疑問に思い

ます。

教育長 先ほどの説明の中で、一番は検査するタイミングによって結果が変わる可能性があつて信憑性に欠けるのではということについて、擬陽性となることもあり、キットを使うことで混乱を招く原因となるとところが、私としては気になりました。

橋本委員 今パッケージでこういう検査も含めて食事会だとか何かを開こうということ
を国の議論で出されていますよね。市民にも配布した抗原キットが信用できない
というのであれば、そういう信用できないものを市民に配ったということ
ですか。そういうことになりませんか。

教育長 それはこの成人式という日にちが決まったものに対して、どのタイミングで
検査すれば安全だということが不確かだということで私は理解をしています。

橋本委員 前日に検査して、その結果を持ってきてもらう。

生涯学習課長 実際、採取したキットについては、廃棄を厳重にやらないといけないという
ところがあつて、会場で回収できるのかということもあるものですから、結果
を持ってきてもらうというところは基本的にできないかと。

橋本委員 自宅ではどうやって廃棄するんですか。

生涯学習課長 袋とかに包んでしっかりと封をして。

橋本委員 それで持ってきてもらえばいいじゃないですか。前提条件が全然違うんです
よ。20代の人が一番危険な年齢層なんですよ。ワクチン接種の進んだ年代の
感染率は下がっているんですよ。ワクチン接種率が低い若年層の感染率が一番
高いわけで、松本市の人だけでなく、県外からも来る人もたくさんいるわけ
ですよ。そういうことを含めて成人式が一番トリガーになりやすいわけで、ま
ずその基本認識がないと、そういう判断は出てこないと思います。去年も何
回も議論してきましたけど、残念ながら一番危険な年齢層なんですよね。でも
去年はできなくて、今年は大分下火になっているから何らかの形でやってあげ
たいなど。そうだとすると、皆さんが安心して参加できる状態がいいわけで、
まかり間違えても成人式がトリガーとなって、松本市の感染が拡大するという
ことになったら責任取れませんよ。そういうことをすごく心配しているがゆえ
に、打つべき手はしっかり打って、事前に少しでも危険性があれば残念けれど
も参加を見送っていただくということだと思います。それでも保健所長さんが

科学的に大丈夫ですと言うのであれば。

青少年ホーム所長 この抗原検査キットというものは精度が低くて、PCR検査は大体90%の精度があるんですけども、それよりもかなり低いということです。

橋本委員 そうですよ。前回申しあげましたよ。だからPCRをやってくださいと言ったら、PCR検査は高いし、なかなかできないということだったので、それだったら事前の策として抗原キットという話で、本当ならばPCR検査だって全員検査だという方向で、国も動いているじゃないですか。

青少年ホーム所長 抗原検査キットは症状が出ていないと正しく判定されない場合があるので、国でも推奨しないということをはっきり言っておりますので、若い世代の方は感染していても症状が出ないという方が多いと思いますので、それよりも自分で2週間前からしっかり健康管理をしていただいて、その上で参加していただくほうがよりいいのではないかと思います。

橋本委員 ワクチン接種を前提条件にすればいいのではないですか。

青少年ホーム所長 ワクチン接種につきましては、体調や疾病によってできない方もいらっしゃると思いますので、それを必ずやるということとは言えないと思います。

橋本委員 しかし7割ぐらいは接種しているので、ブレークスルー感染も今増えているわけですから、ワクチン接種と前日までの抗原検査を条件とするとされればいいのではないですか。

教育長 ほかに委員の皆さんはいかがでしょうか。

小柳委員 今、橋本委員がとにかく成人式で感染者を出さないという強い思いでお話されているのはよく分かります。ただ、厚生労働省では推奨していない検査について条件とすることはどうなのかなと思います。資料には成人式を実施する際の対応について保健所に相談したことについて書かれているところがあります。保健所では指導の内容としてクラスターになる要因は、式典中は低い、むしろトイレ休憩時や式典前、式典後の交流だと。この点を踏まえて、感染防止対策を明確にして実施するようにしてはどうでしょうか。式典終了後は、速やかに帰宅するように促してとありますが、ここをどうするかが非常に難しいと思います。

橋本委員 成人式は式典そのものに出たいというのではなくて、成人式を契機として、みんなで集まってというのがおそらく若者たちの主目的だと思います。だから、

そういうふうになるということも想定して、厳しめの対応を取らないと、そもそも成人式を開催したことがトリガーになってしまうという責任があると言っているわけで、昨年と同じこと申しあげましたが、公式の行事で感染のトリガーを引くのですか。だから、私は反対です。

小柳委員 心配は十分分かりますが、今の段階で感染に対して、とにかく防止対策をきちんとしながら実施するという姿勢を打ち出すことが大事だと思います。最大限努力したうえで実施することが必要だと思います。

教育長 ほかのお二人のご意見、お聞きしてもよろしいですか。

佐藤委員 そうですね、橋本委員おっしゃるとおり中学校時代の仲間と集まって、解散した後速やかに帰宅をしないで集まるということは十分に考えられるんですが、ただ今回のこの判断というのはもう式典についてのみがここでできる判断かなと思い、かつ、成人なのであればその後どうするかということ、こちらの呼びかけに対する対応は自己判断になってくるんだろうと思います。それから実は私の子どもも体質の問題からワクチン接種を打っていないくて、そういう人が確かに感染させてしまうかもしれないし感染してしまうかもしれないという危険性は高いんですけども、保健所としてはクラスターになる要因が低いとされている式典の出席は許されて、その後の速やかに帰宅する部分はワクチン接種していない者は特にですよね、速やかに帰宅するようにという呼びかけを本人もまた親も周りも呼びかけていくということが私としては必要かなと思っています。

福島委員 そうですね、抗原検査があまり推奨されていないということだとお金もかかるし本当にやるのであればPCRかなと思うんですけど、その時点での感染状況にもよるかなと思います。例えば、今日とか明日とかに式典があるといえはあまり問題ないかなと思うんですけど、ただ1月どうなってるかというところで、橋本委員がおっしゃるように拡大の兆しみたいなのところもあったりするので、現時点ではこのキットは使わないということでもいいと思うんですけど、ただ先ほどから出ている式典以降の話については何らかのメッセージとか対策は出さないと、自己責任だっておっしゃるけれども橋本委員がおっしゃったように市が主催する式典ですのでそういったこと含めて教育委員会としてどういう対応をお願いするかというのはもう少し必要かなと思います。

橋本委員 よく分からないのは、抗原検査キットは推奨されていないからといって、切り捨てていいのかということなんですよ。市民に配ったときに、風邪かもしれないとか何か症状が出たときに使ってくださいねと言っていたけれども、でも、つい最近までは抗原検査で陽性の判定が出ないとPCR検査が受けられないからということでこの検査キットの意味合いがあったわけじゃないですか。今では、東京ではお金を払えばPCR検査をできるところがいっぱいあるらしいですけど、松本でできるところはほとんどないのですね。だから、一番はPCR検査を無料で幅広くできるという体制をいかに整えるのか、あるいは東京で受けてこられるのであれば受けるための補助を出しますとかそういうものとセットで考えましょうというのが責任ある考え方だと個人的には思います。

教育長 今の福島委員のご意見にあったとおり、1月に向けて、これから12月に入って感染状況がどうなっていくのか、式典自体の開催についてもどこかで判断することになると思います。その時点で、例えば拡大傾向にあるとか、それから若干微増しているとか、急増しているとか、その時の状況によってその判断が重要になってきます。確かOMFのときには、確か夏休み明けのちょうど感染が拡大しつつある時で、それでも開催していくという方針のなかで、今橋本委員がおっしゃったようなトリガーになることは避けたいということで検査キットをお配りし、安全な人に来ていただくということをしたと思うので、その状況によって私は使うか使わないかも考えてはどうかと思います。

橋本委員 それは甘いですよ。年末年始の人の移動に伴って年明け以降は増えていく傾向にあると予測も出ているではないですか。年末年始に多くの人が動いた後に増える局面に当たっていて、だからこそ事前に準備しておかないとまた中止という話になりますよ。

教育長 ただ、拡大の状況によっては中止せざるを得ないということも出てくるとは思います。

橋本委員 それはそうですよ。

教育長 だからその判断に迷うときに、今おっしゃるように、もしやるとすれば予算を確保しないといけませんので、そういうご意見があったということで市長に相談をするということでどうでしょうか。

橋本委員 でも検査キットは配らないと決めたのであればそれでいいです。やるべきだ

と言うのであれば、それは市との共催なので市と相談しないといけませんよね。その辺の話を市長にこういう意見が出ているということをきちんとつないでもらわないといけませんよ。

教育長 今そういうご意見があって、状況によってはOMFと同じような少し拡大傾向にあるけれどもやるかやらないかという判断をしていくうえで、無症状の人が使用する場合には厚労省でも推奨していないという検査に、一定の市民の安心感のために300万円をかけていくかどうかということは、財源を含め市長と相談をしていかないといけませんと思います。

橋本委員 そのときに、私がお願いしたいのは、去年成人式をやらずに記念品の配付だけで終わったわけですね。去年の予算が余っているはずですよ。だからその収支計算をきちんと出して、去年はこういう形でこれだけ使っていないので、今年やるとして安全を期するためにその部分を使えるようにすればいいわけで、その収支を計算して示してください。

教育長 その収支はまとめています。

生涯学習課長 100万円くらいですね。

小柳委員 予算についてはこれからですか。

教育長 もしも抗原キットを買うということになれば。

小柳委員 私は保健所の指導として、トイレ時に密集するということであれば臨時トイレを増やす予算をつけるのがよいと思います。

橋本委員 しかしそれは2回に分けるから人数の集中は減りますよね。

小柳委員 体育館のトイレだけでは私は不十分だと思っています。

橋本委員 そういうできる限りのことをしっかり責任を持って用意するということだろうと思います。

教育長 では、結論としては、そういった感染拡大期にまた当たることを想定をして、抗原検査キットを使用することについて事前に市長部局と相談をして、再度検討するということでしょうか。

小柳委員 いいと思います。ただ、くどいようですが、厚労省でも推奨していないものについて市民が安心するならということで300万円を投入することにしっくりしない思いは残っています。

教育長 それはOMFがコンサートをするに当たって、感染拡大しているときに感染

拡大地域から人が来ることについて、一定の検査をして、網をかけた人が入ってくるわけですので、その結果がP C R検査のように確かなものでないということは承知でも、一定の安心感を得るためにそれを使うかどうかというそのバランスの問題だと私は思います。だからそこを突き詰めていくと、その個人の使用の仕方に任されている部分もあって、信憑性にかけるというところで、そもそもその意味があるのかということにはなってくるので、もし使用するとすればさっきのように、曖昧なのですけれども市民の安心感を保つために使うという、私はそういうことだと思います。

橋本委員 それもあります。

佐藤委員 例えば介護現場などでも、今、東京とか他県に行った場合、帰ってきた職員がP C R検査は受けられないので、無症状であるというところと抗原検査キットで検査をして、署名をして業務に入るといような実情が実際にあるので、一定の説明に当たるものには使われているのだらうと思います。その信憑性、信頼性はともかくとして。

教育長 おそらく感染拡大してくると、この状況なのに成人式をやるのかという声が出てくると思うんですね。そのときにこういうことでやっていますということの説明することなのではないかなと思います。

部長、何かございますか。

教育部長 全員に配るというのは、拡大地域から来る方のみということではなくて、松本在住の対象者も含めて全員に配るということでしょうか。

生涯学習課長 基本的には全員ということです。

橋本委員 出欠を取られるわけだから、出席者ですよ。

青少年ホーム所長 対象者です。

橋本委員 対象者全員ですか。出欠は取らないんですか。

生涯学習課長 出欠は取らないので、対象者ということになります。

教育部長 当日にならないと何人か分からない。

教育長 では、この案件については、再検討するということをお願いしたいと思います。

橋本委員 次の議論の際には、もし事情が許せば保健所長に来ていただいて、科学的な見地での見解を聞きたいですね。

教育長 分かりました。保健所長にはワクチン接種のことで来ていただくことになっていますが、日程を確認してということで。

教育政策課長 12月の定例会のときに所長さんの日程が空いているということで、そのときにお話を聞けたらと思っているのですが。

教育長 ただこのキットを用意するというとそれでは間に合わないかなとは思うので、研究会はいつでしたか。

教育政策課教育政策担当係長 予定がすでに入っていて難しいです。

教育長 分かりました。

橋本委員 臨時でもいいのではないですか。

教育長 日程をお聞きしてみてということでどうでしょうか。

橋本委員 この辺のところは、科学的な見地が一番重要で、科学的な見地があるから説得力があるわけですから、それが全てです。科学的見地なくして判断できないですよ。

教育長 では、一旦ここで判断をいただいたということだと思えるのですけれども、改めて今のようなご意見があったということで機会を設けたいと思います。

佐藤委員 参考までに教えてください。正確な数字ではないけれども200万円ぐらい差額として残っているというその200万円は今後どのような処理がなされていくのでしょうか。

青少年ホーム所長 通常は昨年度の成人式を開催するための経費で、使わないということであれば減額補正しますので、今年度の成人式の費用ではありません。

佐藤委員 はい。分かりました。

教育長 去年の成人式の復活版ということで、一応予算には計上してありましたが、この前の皆さんのご意見でやらないということになったのでということですよね。

青少年ホーム所長 そうですね、主に会場設営費といった経費になります。

佐藤委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 はい。よろしいですか。

それでは、議案に入りたいと思います。本日は当初予定していた案件に2件の報告案件が追加されていまして、議案4件、報告4件です。このうち報告の第4号ですけれども、今後議会協議が必要な案件ということで非公開というこ

とです。これは地教行法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項に基づいて非公開にしたいというものになっておりますが、非公開にすることについてよろしいでしょうか。

橋本委員 異議なし。

教育長 小柳委員もよろしいですか。

小柳委員 はい。

教育長 ありがとうございます。

それでは報告第4号は非公開としますので、最後に協議をいたします。なお、報告4号については、議会での協議の後、資料及び会議録を公開することいたします。

<議案第1号> 「新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した学校運営ガイドライン」の改訂について

学校支援センター主任指導主事 議案第1号「『新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した学校運営ガイドライン』の改訂について」説明

教育長 7ページのオンライン学習のところですけども、4日目に取りに来てもらいというところの日数にはいろいろ理由があったと思います。そこをもう少し補足していただいてよろしいですか。

学校支援センター主任指導主事 議案第1号の補足について説明。

教育長 参加日数として指導要録について記載するというものではなかったですか。

学校支援センター主任指導主事 落ちておりましたので、記載します。

教育長 指導要録にオンライン授業参加日数というのを入れるということですね。

学校支援センター主任指導主事 はい。

教育長 それから端末を取りに来る対応については、例えばお子さんによっては持ち帰っている方もいますし、ご自宅のパソコンを利用する方もいると思いますが、それ以外のお子さんを対象にしてという表記になっているということでもいいですかね。

学校支援センター主任指導主事 はい。

橋本委員 2ページの換気の徹底に関連してお願いなんですけど、まず事実関係として認識しないといけないのは、気象庁の予報によるとラニーニャ現象が発生して、

今年の冬は相当寒いという予想になっています。一方で、オイル高と円安で灯油価格がかなり上昇しています。暖房も適切にと言いつつ換気をすると温度が下がるので灯油の使用量が増えますよね。予算が不十分だと換気を控えて、部屋の温度を下げないような対応を取ることもあるかもしれませんので、そこまで十分見越した上で、換気については灯油の有無に関わらず徹底してやるということの周知徹底をしっかりとお願いしたいと思います。

学校支援センター長 灯油の使用についてですけれども、前回の校長会の折に、教育長から子どもたちが寒い思いをしないように灯油の配当予算のことは置いておいて、学習に支障が出ないように使ってくださいということでお話をしてあります。ですので、必要に応じて補正をするという考えでおります。

教育長 校長面談の際に複数の校長から今の配当予算だと換気をしながらでは大変厳しい状況になるという訴えがありました。大手事務所もそうですけど、換気のために少し開けていても寒くなってくると確実に温度が下がりますので、今の配当予算を3月までという考えではなくて、まずは子どもたちの状態を見て柔軟に対応してほしいという話をしました。

それから、エアコンも設置しているわけですが、当初、冬期間は基本的にエアコンを使用しないでくださいということで周知していましたが、北向きの部屋ですとか、状況によってはFF式ファンヒーターを使っても隅っこのほうは寒いということもあると思うので、そのような際にはエアコンの暖房機能を柔軟に活用してくださいということも合わせて校長会でお願いをしましたので、そここのところはいいかと思います。そのこともあってここに暖房器具を適切に使用するというのを、記載してもらいました。ご心配いただきありがとうございます。

橋本委員 はい。

教育長 ほかにいかがでしょうか。

小柳委員 3つお願いします。2ページの「(3) 清掃・消毒の徹底」についてであります。4ページの(3)とも合わせてみると、手洗いの徹底については3か所ほど徹底と書いてありますので、この手洗いを徹底するという理解でいいでしょうか。

そして、消毒については負担のない範囲で行うとありますから、消毒につい

てはあまり徹底の感じがないということを思いました。

次に、3ページの各教科等についてですが、先生が机の間を回って子どもに指導するときの距離についても触れていただければと思います。

3つ目は、5ページの修学旅行についてです。(6)アの3行目に、「可能な限り中止ではなく延期扱いとすることを検討する」とありますが、これは基本的には実施するという事なので、表現としては可能な限り実施する方向で検討すると言い切ってしまうのではないかと思います。以上3つです。

学校支援センター長 1つ目ですが、手洗いの徹底というのは当然、全体に関わることでそこを強く出していきます。そして消毒については、消毒を軽んじてるわけではないですけども、重要なポイントがはっきりしてきていますので、そのところを行うということです。以前は、あらゆるところを消毒していたのですが、ポイントがはっきりしてきたところを重点的に行うということで、軽くしているということではありません。

修学旅行についてはおっしゃるとおり、実施する方向で考えてもらっていますので、記載については検討したいと思います。

福島委員 8ページの9の(1)は、自宅待機の期間を経過したらいいよということだと思いますが、その自宅待機が命じられている期間の欠席に関しては、どういう扱いになるのでしょうか。

学校支援センター長 登校しない間は出席停止扱いになります。

福島委員 そういう扱いだということは書かなくてもいいのでしょうか。

教育長 (2)に書いてあるものが(1)にも必要ではないかということですよね。

福島委員 はい。項目が分かれているので、海外と県外で予想はできますけど、書かれてないので気になったというだけです。

教育長 はい、分かりました。(1)にも書いていただいて。

橋本委員 (1)と(2)に共通するという形で上に書けばどうですか。

教育長 分かりました。9番については、標記の仕方を工夫して、(1)の海外も同じだということが分かるように修正をお願いします。

佐藤委員 先ほどご説明の中で、4日目にタブレットを取りに行つてというところですが、3日目の検査でまた陽性者が出た場合はずれ込むというお話がありました。ずれ込むというのは5日目からオンラインを始めるということがずれ込む

という意味でしょうか。

学校支援センター主任指導主事 基本的にはやってもらうようにしたいと思っているのですが、大規模クラスターが起きてしまうと、さらなる対応が迫られて、誰がどこへ動いたかということについて物すごい人数の把握が必要で、さらにその人たちのPCR検査を再度行うということになると、もしかしたら対応できない可能性もあるので努めるとしています。今のところそういうことはないので、先日の北海道でも臨時休業になっておりますけれども、絶対とは言い切れないところもあるので、このようにさせていただいております。

佐藤委員 分かりました。それが努めるという文言に含まれているということですね。承知しました。

教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、修正を加えてたものをもう一度メールで委員の皆様にご確認をいただいて、学校に周知をしていくということで公表していきたいと思います。

小柳委員 すみません。表記上の細かいところですが、7ページの下書き方は、何か工夫していただけたらと思います。

教育長 そうですね。6を何か違うタイトルにして（１）と（２）にするとか、別にするとか、検討してください。よろしいでしょうか。

それではただいまの議案に関しては修正を加えて周知していきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、議案の第2号に移りたいと思います。「松本市指定文化財の指定に係る諮問について」ということです。以前ご意見をいただきまして、諮問については、今まで非公開で行っていましたが、個人情報ですとか支障のないものは公開で行っていくことにしましたので、今回から公開とさせていただきます。

<議案第2号> 松本市指定文化財の指定に係る諮問について

文化財課長 議案第2号「松本市指定文化財の指定に係る諮問について」説明

教育長 はい。ありがとうございます。ご質問ありますでしょうか。

福島委員 指定理由がそれぞれ書いてありますが、最後の表現のところで、貴重なもの、必要なもの、それからきわめて貴重ということで、貴重さとか必要性にグラデ

ーションがあるのかなと思うのですが、基準1のところでは歴史上重要と認められるものという基準があって、その中に、実際にはそういった大変貴重から貴重というような基準みたいなものがあるのでしょうか。

文化財課長 はい、お答えします。この基準に従って価値を認めていただくということになりますので、その中では特に価値の上下とかはございません。ただ、表現上の問題だけです。

福島委員 分かりました。

教育長 この表現のところというのは答申のときに審議会の皆さんが協議する中で変わってくることもあるということですよ。

文化財課長 諮問した後ですね、表現ですとかそういったことについては文化財審議委員会の協議の中でまた修正されたりはございます。

教育長 今の時点で諮問をする際の価値づけが事務局の原案という解釈でいいですか。

文化財課長 はい。そういう位置づけです。

福島委員 ありがとうございます。

教育長 はい。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、文化財審議委員会に諮問していきたいと思います。

<議案第3号> 国宝旧開智学校校舎保存活用計画（案）について

博物館長 議案第3号「国宝旧開智学校校舎保存活用計画（案）について」説明

教育長 ただいまの説明についてご質問、ご意見ありましたらお願いします。

橋本委員 以前に申しあげたと思いますけれども、酸性雨とか砂塵について、文化庁と相談するという話はどうなりましたか。

博物館長 特段そういうことを触れていた物件等もないということでお任せをしますと言われていますが、特段事例もないので都度の対応ということにさせていただこうと思って、特に計画に示してはございません。

橋本委員 わかりました。入れてないということですね。

教育長 ほかにいかがでしょうか。

エレベーターというのが気になったのですが、どういうことでしょうか。

博物館長 エレベーターは、建物の中には設置できないものですから、2ページの概要版の図2のところでは申しますと、校舎の北面の東端の面は教室棟が連結をして

いた部分でして、そこを壁にしてありますので、そこは当初材ではなくて移築後に造った新しい壁になります。この部分は手を加えることができる場所としておりまして、この後ろに別に建物を建ててエレベーターをその中に設置して、そこから渡り廊下で校舎に入ってくるようなことができれば車椅子の方も2階を見学していただくことができるのかなと考えています。事例としては北海道の札幌市にある豊平館でそのようなことをしている事例があるので、エレベーター棟を少し大きめにして展示施設あるいは収蔵施設と一緒にして整備をすることができないか、こんなことを先の10年のために検討をしたいと考えています。

教育長 売店、トイレ棟も後から利便性のために設置したのですか。

博物館長 そうですね。これも元々あったものではなくて、現在公開活用するために後から加えた部分であります。

教育長 360度で写真を撮ったりするときに、そういった施設があっていいのかなと。国宝なので、そういうことは問題ないですか。

博物館長 望見できる範囲が何パーセントというのは一応ありますけれども、そういう価値をすべて優先をするのか、それとも多くの方に2階まで見ていただくということを優先をするのかは、所有者の判断ということであると思いますけれども、国宝になって以降、上に行けないというご意見をよく聞くので、そういうことも検討していく必要があるかなと担当課としては考えております。

教育長 松本城ではできないですね。

橋本委員 技術的に難しいですね。

博物館長 少し離れると、渡り廊下が長くなって、それをどこかで支えるような必要が出てくると思うので、構造的に難しいです。ハードルは開智学校よりはるかに高いと思いますし、6層ですし、天守閣でそういうのは例がないのかなと思います。外から上がって、同じ高さを外から見られるようなことは工事の期間中に姫路城で実施している例はあると思いますが、建物にエレベーターが入るという考え方はなかなか難しいと思います。

教育長 ほかにはいかがですか。

小柳委員 要望です。73ページの(3)協力体制のところに「ボランティアガイドや大学等の研究者など外部の協力者と連携が重要です。」と書いてありますので、

ボランティアの皆さん方が開智学校に関わりながら市民の皆さんや観光で訪れた方々に説明していく活動を支えるとともに、一層盛り上げていただきたいと思います。

博物館長 ありがとうございます。おかげさまで、国宝の指定を受けてボランティアの方々が増えました。人数も増えて充実した活動になっているところですが、休館中なものですから、今、直接のご案内はできないのですが、ホームページで動画をアップをしたりというようなこともしていただいている、非常にありがたいと思っています。

あと、開智小学校の児童が清掃に毎週来てくれています。そんな関わりがあるので、そういう子どもたちが大人になったときにまた活動に帰ってきていただけるように引き続き取り組んでいきたいと思っています。

教育長 私から質問ですが、概要版で説明していただいた環境保全計画「3（3）当面の環境保全施設整理計画」の「夜間照明の増設またはライトアップの検討」は、本編ではどこに書いてあるのでしょうか。

博物館長 42ページの（2）に「校舎の夜間照明の増設」がございしますが、夜間照明は環境だけではなくて、その次の章にある防災でも非常に重要な役割を果たすということで、夜間照明とともに、ただ照明を点けるというだけではなくて、侵入があったときにその照明が変化をするというようなことをすると、防犯効果があるということなので、そういうものと合わせて考えると有効ですというようなことを教えていただきながらと思っています。

教育長 分かりました。今度、松本城をライトアップしますが、松本の中には、重要文化財とか国宝も含めて重要な建築物があるので、ゼロカーボンというところはいろいろ異論もありそうですが、ライトアップをして夜間にその建物をまた違う姿で見せることで、建物自体を楽しんでいただくという可能性が松本にはもっとあるのかなと以前から思っていたので、ぜひこのライトアップを検討していただければありがたいなと思いました。

橋本委員 関連で、私が松本に初めて来たときにとても驚いたことは、夜7時を過ぎると街中が極めてさみしいということでした。これは、教育委員会の場ではなくて観光関連のところだと思いますが、ライトアップをするのであれば観光客が夜も回遊して楽しめるようなまちづくりと一緒にやらないと、あまりライトア

ップの効果がないのではないかと思います。だから、ライトアップと、それこそ観光とジョイントしながらやっていただければと思います。

教育長 そうですね。以前、オーストラリアに行ったとき、市内に古い有名な建築物があって、バスでライトアップされた建物をめぐって解説を聞いて、そして最後は中心街でお食事をするというようなツアーがありました。松本でも、それに似たような活用が十分できるのではないかと考えていましたので、そういう可能性を庁内検討委員会もあるので、ぜひこういった意見があったということを紹介していただければと思います。

博物館長 ありがとうございます。庁内検討委員会には、文化観光部からも出席いただいているので検討をしていきたいと思いますが、歴史の里でナイトミュージアムを何度か実施したことがありましたが、あまり遅い時間までは利用者がいなくて、場所的に離れているということはあるかもしれませんが、夏場の8時ぐらい、冬場だとそこまでの時間は人が動かないなという感触を得ております。ですので、少しそういう実験的なこともしながらというところと、あと開智周辺でも、城町文庫さんとか新しい活動が始まっているので、また少しにぎわいが戻ってくれば夜ももう少し歩いてもらえるようになるのかなと思います。そういうところと連携をしながら進めていければと思ってお話を伺いました。ありがとうございます。

教育長 はい。ほかにございますか。よろしいでしょうか。

ではこの案件については承認したいと思います。ありがとうございました。

<議案第4号> 教育財産の取得の申出について

基幹博物館建設担当課長 議案第4号「教育財産の取得の申出について」説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。

小柳委員 株式会社中惣さん1社でこれを受けることになった経緯を教えてください。

基幹博物館建設担当課長 博物館全体で考えますとこれから発注を分割してかけます。パブリックスペース、バックヤード等ございますので、今回は収蔵庫の部分ということで何社かで入札をして、物が違おうとまたいろいろな設置工事等もございますので、今回は収蔵庫のこの部分に関してこういう形で発注をさせていただきます。

小柳委員 収蔵庫の部分なのですね。

基幹博物館建設担当課長 今回は収蔵庫の部分ということです。

小柳委員 わかりました。

教育長 ということで何社かで入札があったと。

基幹博物館建設担当課長 そうですね、市内業者ですが5、6社以下かと思います。

橋本委員 結構台数が多いと思いますけど、今の博物館に資料を収蔵されていたと思うのですが、それらのラックの再活用は考えなくて、全部新規にするということですか。前のものはどういう処理をされたのか教えていただければと思います。

基幹博物館建設担当課長 現博物館は、まだ資料が残っています。ほとんどが木造のもので、再活用できるようなものは非常に厳しいということと、設置場所が全く違いますので、それがしっかり活用していけるかというのはまた別の話になります。

橋本委員 そうすると、現状のものは廃棄処分しかないわけですね。

基幹博物館建設担当課長 そうですね、鉄製のものに関しては売却等もできるのかもしれませんが、今後はまだ検討していきたいと思いますが。

橋本委員 収蔵庫に全部新しい棚を用意するということについては、何かプロセスを経て決定されているんですか。

基幹博物館建設担当課長 予算要求の段階で説明をしてきています。

橋本委員 それは市長部局の予算査定ということですね。

基幹博物館建設担当課長 議会でも説明をして認めていただいています。

橋本委員 そういうときにこういう質問とか細かいところまで話しましたか。

基幹博物館建設担当課長 そういう説明はしておりませんが、現状の博物館のものが五十年経っておりまして、木造のものがほとんどです。

橋本委員 そういう写真とか、用意しておかないといけないと思いますよ。私が最初に浮かんだことは、新しい博物館だから全部新規で導入するのかということです。現在の棚の再利用がなぜないのかということのエビデンスをきっちり用意されたほうがいいのではないのでしょうか。

教育長 確かに大事な点ですね。写真等で現状が分かるようにしておいたほうがいいと思います。ちなみに、ほとんどが木造ということはスチールも若干はあるということですかね。

基幹博物館建設担当課長 ありますが、50年以上経過しているので、錆びてぼろぼろです。

教育長 分かりました。準備はしていただきたいと思います。

 この案件につきましては了承ということによろしいでしょうか。ありがとうございました。

<報告第1号> 年末年始期間における貸出冊数の変更について

中央図書館長 報告第1号「年末年始期間における貸出冊数の変更について」説明

教育長 ご質問、ご意見ありますか。

小柳委員 この時期にたくさん本を読めるので増やしていただくのはとてもいいと思いますが、借りる期間も延ばすということは考えないのでしょうか。延長の申込みをすると期間は延びるのですが、冊数を増やして借りる期間も延ばすということに合わせて考えてはどうですか。

中央図書館長 冊数を増やすことは今回が初めての試みでございまして、その様子を見つつまた期間についても考えていけたらと思います。現在は2週間で延長1回は可能で、最長1か月は借りられる状態にはなっておりますので、また館に持ち帰って検討課題としたいと思います。

橋本委員 私の理解だと、この休みの期間中は返却期限が次の開館まで延びるのではなかったでしょうか。

中央図書館長 休館期間中は返却はないので、例えば25日に借りていただければ1月14日の返却になります。

橋本委員 そうですね。だからそういう意味では、この休みの期間中、実質的に貸出し期間は延長されていると理解をしています。

中央図書館長 はい、そのとおりでございます。

教育長 ということで、小柳委員どうでしょうか。

小柳委員 それは、実質的に増やしてそうになっているのかもしれませんが、冊数を増やしているので期間も延ばすというセットで実施したらどうかという提案です。

橋本委員 私はそれには反対です。なぜかというと1人の人の貸出期間が長くなると、人気の高い読み物についてはいつまでたても回ってこないですよ。貸出期間は通常2週間になっているけど、後ろに予約が入っていないのであれば自動的に延びるという方策はあり得るだろうと思いますけど、予約が入っているものは延長できないということでしたよね。

中央図書館長　そうですね。延長の申し出があったときに、確認をして次の方の予約が入っている場合は、延長はできません。

小柳委員　たくさん借りた時、借りた冊数に対して読む時間が短いというのは、読む速度が速い人はいいですが、遅い人は延長をかけても読み切れないと思います。私は冊数を増やすことと、期間を長くすることをセットにすることがいいのではと思いました。

橋本委員　そんなにたくさん借りるから読み切れないので、読める範囲で借りるのではないですか。

小柳委員　いつもより冊数が増えて15冊まで借りることが可能になります。もちろん15冊借りないといけないわけではありません。

橋本委員　そうですね。

小柳委員　私は、なぜいつもより冊数を増やしているのに期間を延ばさないのか疑問に思っているわけです。

中央図書館長　お正月ですので、通常2週間のところがお休みの間は返却日には入りませんので、実質期間は長くなっています。

橋本委員　長くなるんですよ。

中央図書館長　実質20日間ぐらいは読む期間があると思うので、お正月にゆっくり本を読んでいたきたいということで、今回こういった試みを行います。

教育長　今の小柳委員の意見を取り入れるならば、これは冊数が増えるということと一緒に、この期間は年末年始休館が2週間に加わりますので、実質的に何週間借りていただくことができますということもあわせて周知をしたらどうでしょうか。

中央図書館長　はい。分かりました。

橋本委員　それでいいと思います。

教育長　この案件は、報告事項となっていますが、ホームページで資料を公開していく際には、そのことを加えた資料を出してもらうということでどうでしょう。図書館のホームページでもご紹介はすると思いますけど。

中央図書館長　はい、分かりました。

橋本委員　いいと思います。

福島委員　この件ではないですけど、図書館のことで、以前、通帳みたいに借りた本を

記録にできるみたいな試みがあったかと思うのですが、あれは今、どうなっているのでしょうか。

中央図書館長 はい。今、カードに自分の借りている本が印字できるようになっております。
あと、ご自分のＩＤで図書館のホームページに入っていただくと自分の履歴が見られるようになっています。

福島委員 通帳みたいにはなってないですか。

中央図書館長 大人もいいんですが、手書きでお母さんたちがお子さんに書いてあげるような貯本通帳というのがありますし、ご自分の借りている分は印刷ができると思いますが、どんな本を借りているかというところは個人情報とかの問題もあって、通帳についてもし落としたらとかいろいろこちらでも考えているところがあります。

福島委員 子どもが成長に伴って借りていた本の記録として残すことができるのかなという感じでそのとき記憶していたので、書くというものもありましたけど、冊数がすごく多いので何か通帳みたいになって思い出になったらいいなと思って伺いました。ありがとうございます。

橋本委員 関連で、あがたの森図書館は、あがたの森文化会館が閉まると返却ボックスが文化会館の建物の中にあるので、返却できないですね。

中央図書館長 はい。

橋本委員 返却ボックスは外に出せないですか。

中央図書館長 返却ボックスが使えないというのは、私も不便だなと思っているので考えてみます。

教育長 あがたの森に長年いた三澤係長どうですか。

教育政策課教育政策担当係長 重要文化財である建物に穴を開けることは絶対にできないので、隣の旧制高等学校記念館の構造に変更が可能なところで、休館日でも外から入れられる形にはできるかなとは思いますが、外に据え付けるとなると今度は雨風をしのぐものとカラスのふんを避けるものがないといけないので、外に置くということは難しいかなと思います。

橋本委員 開館のときには、窓口に戻すということが原則になっているわけなので、場所の周知さえすれば別に離れていてもいい気がしますけど。

教育長 お金もかかることなので、検討してみてください。

先ほどの説明で読書記録のことが気になったんですが、ＩＤで入れるということですけど、例えば履歴を希望しない人もいると思いますが、その選択はどうなっているのでしょうか。

中央図書館長 今すぐには、そこまで分らないです。

教育長 以前、システムを入れたときに、読書記録は思想信条の自由ということに関連してくるということで、借りている間は当然図書館員も見られますし、何を借りているということは記録が保持されていますけど、返却するとシステム上では追えないということが原則だったと思います。今のシステムでは、ＩＤで履歴が追えるということですか。

中央図書館長 自分の履歴は自分で見られるようになっていますが、それすら見られないかどうか、また見えないようにすることができるかどうかまではすぐにはわかりません。

橋本委員 それは、議論がありました。私もそれが漏れたらどうなのかという不安はあるけれど、そこはセキュリティがしっかりありますということで今は出ていますよね。それと、自ら棚を１、２、３と分けることができ、借りた本を分類して登録もできるようになっていますし、過去に借りたかどうかのチェックができるので、そういう点でも便利です。

教育長 本来、読書記録はすごくセンシティブなものだと思うので、そういう管理をしたい人は、自分で選ぶ。だけど、一切残してほしくない人は、返却したら消えるということが選択できるように本来はしておくべきではないのかなと思います。当然、コンピュータなので、専門のＳＥが操作すればということはあるかもしれませんが、読書記録を追ってほしくないという選択ができるようにしておくことは必要なのではないかと思いました。

中央図書館長 分かりました。帰って確認します。

教育長 というのは、以前に私が図書館にいたころ、松本サリン事件の捜査で読書記録の照会に警察が何回も来たことがありましたが、図書館では、読書記録は個人の情報ですし、返却されると残らないので追うことはできませんということで、開示自体をお断りしました。利用しているかしていないかということも含めてお断りしたという経過があるので、そういうことが現代でも起こり得ることだという意識で図書館は利用者の情報を守らなくてはいけないと思います。

中央図書館長 分かりました。確認しておきます。

佐藤委員 先ほどのあがたの森図書館での返却の件で、ほかの図書館のように中に落とし込まれるというような建物の構造から変えるととても大変なことだと思うし、当然あがたの森では難しいことと思うのですが、よくレンタルショップとかにある、かなり大きなもので盗まれる恐れがない、手を突っ込んで取られる恐れがないそういう外置きのものであれば、景観を損ねないで、雨風をしのげる場所に置けば可能かなと思うのですが。私も不便に感じていたので、ご検討いただけたらなと思います。ただそれも予算あつてのことなので難しいかもしれません。

教育長 実は年末年始とかの少し長い休みには、ボックスがあふれてしまうので、年末年始には職員が取り出しに行っています。建物の中であれば、廊下にあふれていることもありますけど、単体だとぱんぱんになっているところに返却されている本は引き抜くことができる状態になってしまいます。

佐藤委員 レンタルショップと違って、年末年始やゴールデンウィークは毎日開けられないからということですね。

教育長 年末年始は、いつも以上に返ってくるので、いっぱいになったときの対策ということでいくと、旧制高等学校記念館の奥のほうに余裕があるところで、あふれたときに中というふうになってればいいと思いますが、それが心配かなと思います。

佐藤委員 分かりました。

教育長 はい。よろしいでしょうか。

それでは、報告第1号は承認することとします。いろいろお願いなど出ましたけど、よろしくお願いします。

<報告第2号> 卒業式・入学式の実施について

学校支援センター長 報告第2号「卒業式・入学式の実施について」説明

教育長 去年といたしますか今年度の入学式も同じようにやったということですか。

学校支援センター長 そうですね、昨年度卒業式、今年度入学式もこの目安でした。

教育長 はい。では、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

橋本委員 去年、レベル6でも行うとなっていましたか。

学校支援センター長　そうですね。何とか人生の中の重要なところですので、十分対策をして、短時間でと。

橋本委員　オンラインとかでやりませんでしたか。

学校支援センター長　オンラインというか教室などに分かれてやったところもあります。

橋本委員　それは分散実施ということですね。

学校支援センター長　それも含めて分散実施ですね。時間をずらして、クラスごとというのでも分散実施です。

教育長　学校規模でかなり対応が違ってくると思うので、これは保護者の方が1名か2名かでご意見があるような気がしますが、そのような声はあったのでしょうか。

学校支援センター長　ありました。2名参加させてほしいと。ただ、保護者席のスペースがどのくらい取れるかによって、2名可となる場合も、1名だけになってしまう場合も学校によってあります。

教育長　これがベースとなって、各学校が判断をしていただくということによろしいですか。

学校支援センター長　はい、そうです。

橋本委員　レベル0ということもあり得ますよね。レベル0は通常どおりやるということでもいいですか。

学校支援センター長　県の指標ですとレベル1から6なので。

佐藤委員　それが出ない場合はどうですか。

学校支援センター長　出していない、レベル1以下ということですね。そういう場合もありますね。

橋本委員　いずれにしても、来年度、来賓参加はなしで予定しておいていいということですね。

学校支援センター長　ということですね。はい。

教育長　はい、ありがとうございました。報告第2号は、承認することとします。

次の「松本市基幹博物館1階活用市民会議の提言について」は、事前にメールでお知らせがあったかと思いますが、市長も同席されて、教育委員会に提言があったものです。

<報告第4号> 松本市基幹博物館1階活用市民会議の提言について

基幹博物館建設担当課長 報告第4号「松本市基幹博物館1階活用市民会議の提言について」

説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。

橋本委員 委員長にこの観光ホスピタリティ学科の先生を選んだ時点で、1階は観光重視という気がしますよね。博物館は2階も3階もあるので博物館全体で考えればいいのだろうけれど、私が今日説明を受けた限りでは、かなり観光にウエイトがかかっている、美術館以上に教育委員会よりも文化観光部のほうに博物館も移管されたような雰囲気すら感じる提言書だという印象を受けます。

気になっているのは、以前、教育長から難しいという答えをいただいたと思いますが、教育文化センターの日本で一番新しい花崗岩だったりを、教育文化センターまで見に行くのは大変だから、全部という話ではなくて、ああいう子どもたちにとって非常に目からうろこ的な、興味を持つような部分は町なかの博物館のどこかのエリアで対応したほうがいいのではないかという気がします。1階はこれでいいかもしれないけれども、何というか松本城だけではなくて松本市全体の中で博物館として興味を持たせるような資料展示を考えていただきたいという気持ちがあります。

基幹博物館建設担当課長 はい。教育文化センターに限らず美術館もそうですし、それから図書館もそうなのですが、当然他施設と連携をしながら、展示もそうですし、この1階の活用につきましても考えていきたいと思っています。

教育長 そういうことはまた展示の中で特集を組んでいただいて、自然科学系のこともぜひ博物館でやってもらいたいと思います。

基幹博物館建設担当課長 はい。

福島委員 この検討対象エリア、2ページに図があるのですが、子ども向け展示とかがある場所に近いということでお子さんも結構来てもらうような設定なのかなと思うのですが、そのときに7ページで上から2つ目のところで、ドリンクコーナーというのがあって、教育委員会が管轄している、例えば小中学校とかには普通は自販機ってないですよね。そういう教育的な配慮ということも考えていただきたいということは、最初の検討のときにも申しあげていますが、例えば、スイミングクラブとかにアイスクリームの自販機が置いてあって、そこに子ど

ものがすごく集まって、子どもが騒ぐから親が買ってしまうことがあります。そういう感じで利益を目当てに設置するのではなくて、常識の範囲というか少し厳しめにそういったものは選定していただきたいなという希望があります。

ミュージアムショップのことがここに書いてありますけど、例えば、美術館のショップは直営ですか。

基幹博物館建設担当課長 指定管理です。

福島委員 指定管理ですか。松本市の美術館のショップも狭いですけど悪くないと思っていて、センスのいい美術館とかに行くと、ショップがそこに行く目的ぐらいになったりして、ミュージアムショップを目指して人が来てくれるのではないかなと思うので、本当に大事にしていっていただけたらなと思いました。

教育長 ほかにありますか。

佐藤委員 2点です。「(3) 具体的な活用策」のウで示されている、市民が活躍する場、特に往路から人が行き来するところから見える場所にあるいろいろな活動というのは私もとても賛成なのですが、恐らくこれは、大手事務所にある市民活動サポートセンターと内容的にも重なってくるのかなという気がしています。ですので、そことの連携をどのようにしていくのか、あるいは中央公民館も関わってくるかもしれないですが、市民が活躍する場というところでどういうふうに「つなぐ」というコンセプトを満たしていくのかということが重要なポイントになってくるのではないかと思います。

もう1点は、そのためにも、市民の方の活用を促す場合に、松本の場合すごく駐車場が重要なポイントになってくるかと思うのですがどうなっていますか。

基幹博物館建設担当課長 新しい博物館の一番のデメリットとしては、現在無料の駐車場が確保できていないというところです。

佐藤委員 有料であれば。

基幹博物館建設担当課長 有料は目の前に、大手門の駐車場がございますが、その辺をどうしていくのかというのが今後の課題になると思います。

佐藤委員 はい、ありがとうございます。

小柳委員 5ページにあるイメージ図の男女2人が入ろうとしているところが博物館の正面入り口という理解でいいですか。

基幹博物館建設担当課長 入り口が2か所ございます。

小柳委員 2 ページでいうとどこになりますか。

基幹博物館建設担当課長 2 ページでいいますと、ミュージアムショップの大名町通り側のところに1つと、土手小路と書いてあるところの会議室の横のところに1つです。

小柳委員 そうすると、この土手小路から入ってきた人が2階へ上がるにはどこへ行けばいいですか。

基幹博物館建設担当課長 導入展示というところに階段がありますけれども、その前にエレベーターもございます。

小柳委員 右へ行って、導入展示のところまで行くということですね。

基幹博物館建設担当課長 はい、そうです。

小柳委員 大名町から入るとすぐですね。

基幹博物館建設担当課長 はい。

小柳委員 分かりました。

佐藤委員 ピンクの丸のようなところのE Vとあるのはエレベーターですか。

基幹博物館建設担当課長 はい、そうです。

教育長 ほかにはよろしいですか。先ほどありましたように、今後のこの提言を生かしてどのような管理運営体制にしていくのか、どういうコンセプトにしていくのかということはこれから検討するということですよ。

基幹博物館建設担当課長 はい、そうです。

教育長 よろしいでしょうか。では、報告第3号については、報告を受けたこととします。いいものができるように力を入れて検討していきたいと思います。またご意見を伺いますのでお願いします。

それでは最後になりますが、これから非公開の案件ということになります。

<議案第4号> 基幹博物館新築主体工事について【非公開】

基幹博物館建設担当課長 議案第4号「基幹博物館新築主体工事について【非公開】」説明

教育長 ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

橋本委員 2つありまして、ここの経過のところに書かれてないのですが、鋼材の手配が一時大変だったと思いますがその辺はどうですか。

基幹博物館建設担当課長 できるだけ早め、早めの発注はしておりましたし、ウッドショッ

クということもありました。

橋本委員 ウッドショックは去年からですよ。

基幹博物館建設担当課長 それも含めて早め、早めに発注はしてまいりました。

橋本委員 ウッドショックもさることながら、鉄鋼関係がかなり逼迫してましたよね。

基幹博物館建設担当課長 今そうですね。

橋本委員 価格も上がっているし、鋼材が手に入らないということでその前の段階から工期が遅れてきたということはないですか。

基幹博物館建設担当課長 それはないですね。

橋本委員 わかりました。2つ目の質問で、ウッドショックということは輸入木材を使うということですか。

基幹博物館建設担当課長 輸入木材もございます。

橋本委員 県産品はあまり使ってないですか。

基幹博物館建設担当課長 県産品も使うようにはしておりますけども輸入木材もあります。

橋本委員 はい、分かりました。

教育長 経過の令和3年3月の基幹博物館建設特別委員会で工事の進捗状況を報告したときに何%という数字がありませんでしたか。

基幹博物館建設担当課長 当初の見込みの出来高が10%に對しまして約12%の出来高ということで3月15日には報告をさせていただきました。

橋本委員 今年に入ってから、3月まではそういう状況だったんですか。

教育長 そういう数字は報告してもらったほうがいいですね。

ほかにはどうでしょうか。金額は変わらない、それと開館時期に影響がないということですので、順調に行けばいいですけど。

橋本委員 去年の春先くらいからウッドショックはひどかったですよ。

基幹博物館建設担当課長 ウッドショックとか半導体とか非常に厳しい状況です。

教育長 はい。この件についてはよろしいでしょうか。では、報告第4号は報告を受けたこととします。ありがとうございました。

それでは、本日の案件はこれで全て終わりました。その他ということでこれまでの案件に関連して何かありますでしょうか。

福島委員 関連ではないですが、先週の研究会で「お」と「を」の読み方の話のことで、家に帰って早速聞いてみたんですね。小6の息子は「お」と「を」を「お」と

「うお」というふうに別々に発音していて、小学校でそう習ったと。うち配偶者は外国人なので、この「お」と「を」をどう読むかと聞いたら「お」と「うお」と言ったんです。それでえっと思って、昔の日本語を学ぶ教科書を持ってきたら「お」って書いてあって、一緒だとなって。最後に小4の娘にそれをこれどう読むって聞いたら、「これ一緒だよ」と。「お」と「お」って読むんだよと言うので、「えっ、それって小学校で教わったの。どの先生」って聞いたら、小学校では「お」と「うお」と教わったけど、この「日本人の知らない日本語」という本に「お」と「を」は同じだって書いてあると。だから、学校では違うことを教えているなと思いました。

佐藤委員 そう、これ奈良時代とか室町とかちゃんと漫画で描いてあって。

福島委員 私自分で買って自分で読んでいたんですけど、すごく前のことなので忘れてしまっていて、小4の娘が一番よく分かっていたという話です。でも小学校で「お」と「うお」って教えているみたいなので、もし何か問題があるなら。意識を。勉強になりましたという話です。

教育長 問題提起をしていきたいと思います。

小柳委員 それぞれの先生で感覚で教えているのでしょうか。「うお」って教えた先生の場合、何か根拠があるのでしょうか。

佐藤委員 多分教えていらっしゃる皆さんが「うお」だと思っているということなのではないかなと思うんですけど。

教育長 ありがとうございました。何らかのアクションにつなげていきたいと思います。それでは事務局から何かありましたらお願いします。

<その他>日程について

事務局 日程について説明

教育長 はい。先ほどありました保健所長のお話について、検討するとすれば12月16日では遅い気がするので、臨時でオンラインで開催するという方法にして、その案件だけということでもよろしいですかね。調整をお願いできればと思います。時間日程等もあるので少し早めにアクションを起こしていただきたいと思います。

長時間になりましたが、ありがとうございました。11月になって寒くなり

ましたので、お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

《閉会宣言》

伊佐治教育長は、令和3年度第8回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

＜午後5時35分閉会＞

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

小澤 弥生

会 議 録 署 名 委 員

福島 智子

佐藤 佳子
